

手術に関する施設基準

当保険医療機関、高瀬記念病院は下記の手術に関して厚生労働大臣が定めている施設基準に適合しております。
関東信越厚生局長に届出をしております。

(令和6年1月1日～令和6年12月31日施術分)

区分1に分類される手術	手術件数
経皮的カテーテル心筋焼灼術	5 9

その他の区分に分類される手術	手術件数
ペースメーカー移植術 及び 交換術	9 3
冠動脈、大動脈バイパス移植術 (人工心肺を使用しないものを含む)及び 体外循環を要する手術	5 2
経皮的冠動脈粥腫切除術	5
経皮的冠動脈形成術 ・急性心筋梗塞に対するもの ・不安定狭心症に対するもの ・その他もの	6 1 0 2 6 5
経皮的冠動脈ステント留置術 ・急性心筋梗塞に対するもの ・不安定狭心症に対するもの ・その他もの	4 4 5 4 5 5 9

高瀬記念病院 院長